IFSCクライミングワールドカップB&Lコンバインドいわて盛岡2022 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

IFSCクライミングワールドカップB&Lコンバインドいわて盛岡2022大会実行委員会

1 総則

(1) 目的

本ガイドラインは、IFSCクライミングワールドカップB&Lコンバインドいわて盛岡2022(以下「大会」という。)の開催に当たって新型コロナウイルスの感染防止のため、大会における参加者の感染リスクを極力抑えるとともに、大会による感染拡大を回避することを目的とする。

(2) 根拠

本大会の新型コロナウイルス感染症対策については、本ガイドラインのほか、公益財団法人日本スポーツ協会が定める「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、公益社団法人日本山岳・スポーツクライミング協会が定める「JMSCA大会・運営新型コロナウイルス(COVID-19)感染防止ガイドライン」及び国際スポーツクライミング連盟が定めるAddendum to IFSC Rules v1.9(to be used during the COVID-19 pandemic)を根拠とする。

- (3) 本ガイドラインの対象となる者(以下「参加者」という。)
 - (ア) 選手(選手、トレーナー、チームスタッフ 他)
 - (イ) ゲスト (VIP他)
 - (ウ) スタッフ (IFSC事務局、IFSC技術役員、運営、競技、大会実行委員会事務局、県実行委員会事務局、ボランティア 他)
 - (エ) 委託事業者(運営、コントラクター、公式放送事業者 他)
 - (オ) メディア
 - (カ) 観客
 - (キ) その他大会関係者

2 体制

IFSCクライミングワールドカップB&Lコンバインドいわて盛岡2022大会実行委員会(以下「大会実行委員会」という。)内に感染防止対策責任者を置き、本ガイドラインの精緻化及び大会当日における具体的対策の推進に当たる。また、感染者の発生時には感染防止対策責任者の指示のもと、必要な対策及び関係機関等への報告を実施する。

3 会場対策

- (1) 選手エリア及び観客等エリアのゾーニング確保・エリアコントロール・接触時間最小化の徹底
- (2) 密閉空間とならない十分な換気
- (3) 諸室、共用物品の消毒の徹底

4 参加者において遵守すべき事項

【共通事項】

- ・ 入国する場合は政府当局の定める入国時(前)検査を実施するほか、入国条件として定められた内容を順守すること。
- 手指衛生の励行
- ソーシャルディスタンスの確保
- ・ 「3密」(密閉空間、密集場所、密接場面)の回避
- ・ 毎日の健康と行動の記録 (体調管理チェックシートへの記録)
- ・ 体調不良の場合 (例:発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常等) の参加自粛
- ・ 大会実施前のPCR検査、抗原検査及びワクチン接種の推奨
- ・ 大会後14日以内に新型コロナウイルス感染症の発症が認められた際の大会実行委員会へ の報告(クラスター発生の把握、濃厚接触者の把握のため)

- · 会場入場時には、非接触型体温計による検温を受けること。
- (1) 選手
 - (ア) 体調管理チェックシートにより、大会開催日の7日前(入国者は入国後)からの健康状態 を確認し、大会実行委員会からの求めがあった場合、速やかにその内容を提示すること。
 - (イ) 会場内では競技及びウォームアップ実施時以外は常時マスクを着用すること。
- (2) ゲスト
 - (ア) 体調管理チェックシートにより、大会開催日の7日前(入国者は入国後)からの健康状態 を確認し、大会実行委員会からの求めがあった場合、速やかにその内容を提示すること。
- (3) スタッフ・委託事業者
 - (ア) 体調管理チェックシートにより、大会開催日の7日前からの健康状態を確認し、大会実行 委員会からの求めがあった場合、速やかにその内容を提示すること。
 - (イ) 会場内では競技運営に支障が生じる場合を除き、マスクを着用し、設置された消毒液や こまめな手洗い等による手指衛生の徹底を図ること。
- (4) メディア
 - (ア) 取材は事前申し込み制とし、氏名及び連絡先を申告すること。
 - (イ) 体調管理チェックシートにより、大会取材日の7日前からの健康状態を確認し、大会実行 委員会からの求めがあった場合、速やかにその内容を提示すること。
 - (ウ) 取材日ごとに受付を行うとともに、メディアID、ビブス又は自社腕章を着用すること。
 - (エ) 取材・撮影人員は、出来る限り少なくし、ミックスゾーンでの取材・インタビューは、 ソーシャルディスタンスを確保し実施すること。
 - (オ) 会場内では常時マスクを着用すること。
- (5) 観客
 - (ア) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいないか常に確認し、確認された場合は 来場しないこと。
 - (イ) スタッフから体調管理チェックシートの提示の要請があった場合は協力すること。
 - (ウ) 観客間の距離は常に1m以上を確保できるよう努めること。
 - (エ) 会場内では常時マスクを着用すること。
 - (オ) 大声での声援、掛け声、会話は行わないこととし、応援は拍手で行うこと。

5 会場内において実施すべき事項

- (1) 全般
 - (ア) 諸室など、随所に消毒液を配置する。
 - (イ) 感染拡大防止を呼び掛ける場内アナウンスを行う。
 - (ウ) 換気の悪い密閉空間とならないよう、換気設備の適切な運転・点検を行う。換気設備が 十分でない場所や人が密集しやすい場所(更衣室、トイレなど)は、十分留意する。
- (2) 受付等
 - (ア) 人と人が対面する場所は、マスクの着用など対策を講じる。
 - (イ) 参加者が距離をおいて(最低1m)並べるように目印の設置等を行う。
- (3) トイレ
 - (ア) 手洗い場所にはポンプ型石けんを用意する。
 - (イ) トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、水洗トイレのレバー等) については、清潔に保つため、定期的な清掃、消毒作業を行う。
- (4) 諸室
 - (ア) 広さにはゆとりを持たせ、密になることを避ける。
 - (イ) ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置

を講じる。

- (ウ) 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの 取手、テーブル、椅子等)については、定期的な清掃、消毒作業を行う。
- (5) 観客エリア
 - (ア) 手指消毒を徹底し、マスクを着用させる。
 - (イ) 観客間の距離は常に1m以上を確保する。
 - (ウ) 会場入場時の体温測定で、37.5℃以上の発熱があった場合は、入場を断る。
- (6) フードエリア
 - (ア) 販売員は、マスク・手袋(運営に支障がある場合は除く)を着用する。
 - (イ) 出展場所には、ビニールカーテンやアクリルボードを設置するなど、可能な限り感染予 防策を講じる。
 - (ウ) 複数の人の手に触れるものについては、こまめに消毒を行う。

6 宿泊

(1) 宿舎に対しては、ホテル業、宿泊施設に係る業種別ガイドラインに基づいた感染防止対策を講じるよう周知する。

7 式典(セレモニー)

- (1) 表彰式のみの開催とし、開会式等は行わない。
 - (ア) 間隔の確保や時間短縮等の感染防止対策を講じる。
 - (イ) 選手及びプレゼンターは、マスクを着用しない。
 - (ウ) 握手、抱擁などを禁止する。

8 体調不良者発生時の対応

(1) 受付時での体調不良者発生時の対応について【共通】

受付時において、発熱(37.5°C以上)、体調管理チェックシートの「健康状態」欄の調査項目に1つでも「あり」に該当した者(以下「感染疑い者」という。)については、感染防止対策責任者に報告の上、帰宅又は帰宿を要請し、岩手県の新型コロナウイルス感染症受診・相談センター等に相談又はかかりつけ医・最寄りの医療機関を受診するよう伝える。

新型コロナウイルス感染症受診・相談センター連絡先(24 時間対応 土日祝含む) 電話番号 019-651-3175 FAX 番号 019-626-0837

- (2) 大会期間中の体調不良者発生時の対応について【選手、ゲスト、スタッフ、業者】
 - (ア) 体調不良者が確認された場合は、感染防止対策責任者に報告する。
 - (イ) 感染防止対策責任者は、状況を救護所の医師らに報告し、その指示に従う。
 - (ウ) 救護所の医師等の診察の結果、新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、速やかに医療機関や保健所に連絡をとりその指示に従い、適切に対応する。
- (3) 症状等があり帰宅(帰宿)を要請する際の対象者への案内【共通】
 - (ア) 体調管理チェックシートに挙げられた項目の症状が4日以上続く場合は、必ず最寄りの 保健所、岩手県の新型コロナウイルス感染症電話相談窓口等に相談又はかかりつけ医・ 最寄りの診療所等に報告・相談する。なお症状が続かない場合でも、強い症状だと思う 場合は同様に対応する。
 - (イ) 新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい高齢者、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸

器疾患、高血圧、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者等)がある者は、最寄りの保健所、岩手県の新型コロナウイルス感染症電話相談窓口等に相談 又はかかりつけ医・最寄りの診療所等に報告・相談する。

(4) 感染(疑い)者等発生時の出場の取扱いに係る基本的な考え方【選手】

- (ア) 出場当日に、感染の疑いがある者、感染者およびその療養期間(厚生労働省の定めによる)にある者は出場することができない。なお感染の疑いがある者で、PCR検査等で陰性の証明がある場合には、COVID-19 Outbreak Response Coordinator Doctorおよび Technical Delegateの判断により出場を認める。
- (イ) クラスターが発生したと認められる場合は、大会を一度中断すること。ただし、感染者に関する保健所の調査等を受け、大会実行委員会において大会が再開可能と判断される場合は、再開することができる。

(5) 感染者発生時の対応について

- (ア) 感染者は、感染防止対策責任者に速やかに検査結果を報告し、保健所の指示により、医療機関への入院、宿泊療養施設への入所又は自宅療養等をする。
- (イ) 感染防止対策責任者は、大会実行委員会に速やかに検査結果を報告するとともに、保健 所の指示により、消毒作業を行い、個人情報に十分配慮した上で、感染者の発生状況等 を関係者に周知する。
- (ウ) 宿泊施設で感染者が発生した場合、当該宿泊施設は、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」(全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、日本旅館協会、全日本ホテル連盟)に基づき、滞在客の感染疑い発生時の対応を実施する。

9 大会開催判断について

新型コロナウイルス感染症の感染状況が次の状況となった場合、主催者である国際スポーツクライミング連盟(大会実行委員会)は、共催者である岩手県、盛岡市及び一般社団法人岩手県山岳・スポーツクライミング協会から意見を徴したうえで、大会開催可否について検討する。

- (1) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が岩手県に発令された場合
- (2) 岩手県独自の緊急事態宣言等の発令又はイベント開催自粛要請がされた場合
- (3) 岩手県において医療提供体制が「岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に 定める新たなレベル分類「レベル3」の判断基準の状況に達した場合
- (4) 大会参加者に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、又はその可能性が想定される場合
- (5) その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合

10 その他

本ガイドラインは、今後の知見の集積及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況に応じて、 随時改訂を行う。

2022年10月13日 初版 制定